

幼稚園・保育所・認定こども園など

教育・保育施設

	幼稚園  P.40	保育所  P.42	認定こども園  P.46	小規模保育事業  P.49
概要	小学校以降の教育の基礎を作るための、幼児期の教育を行う学校	就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育を行う施設	幼稚園と保育所の機能をあわせもち、教育・保育を一体的に行う施設	少人数の単位で、家庭的な雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う施設
対象年齢	満3歳から就学前	0歳から就学前	0歳から就学前	0歳から2歳(※3)
対象児童	教育を希望する児童	保育の必要な事由に該当する児童	教育利用:幼稚園と同じ 保育利用:保育所と同じ	保育の必要な事由に該当する児童(3号認定)(※3)
利用者負担	保育料:市が設定(※1) 支払い:園へ	保育料:市が設定 支払い:市へ	保育料:市が設定 支払い:園へ	保育料:市が設定 支払い:園へ
利用時間	教育標準時間 (4時間程度)	保育標準時間 (最長11時間)(※2) 保育短時間 (最長8時間)(※2)	教育利用:幼稚園と同じ 保育利用:保育所と同じ	保育標準時間 (最長11時間)(※2) 保育短時間 (最長8時間)(※2)

- (※1) 子ども・子育て支援制度に移行していない幼稚園は各施設で設定します。
 (※2) 保育標準時間は保護者の就労がフルタイム、保育短時間は、保護者の就労がパートタイムを想定。保育標準時間・短時間の対応時間は各施設で設定しています。
 (※3) 現在、実施している小規模保育事業は地域の実情により0歳から就学前までを対象としています。



★ 各施設の利用手続きについて

①市の「認定」が必要です

スマートフォンでの確認はコチラ▶

幼稚園や保育所などの教育・保育施設を利用するためには長崎市から教育・保育を受けるための「認定」を受けることが必要です。「認定」にはお子さんの年齢や保育の必要性に応じて区分(1号・2号・3号)があり、利用できる施設も異なりますので、右図でご確認ください。

注意

- 「認定」はお住まいの(住民票のある)市町村で行います。他市町村の施設を利用したい(広域入所)場合も、まずは、お住まいの市町村へお尋ねください。
- 認可保育所及び認定こども園は、全ての施設が子ども・子育て支援新制度に移行していますが、幼稚園は新制度に移行していない施設もあります。新制度に移行していない幼稚園の利用を希望する場合は、「認定」を受ける必要はありません。

〈以下は広告スペースです〉

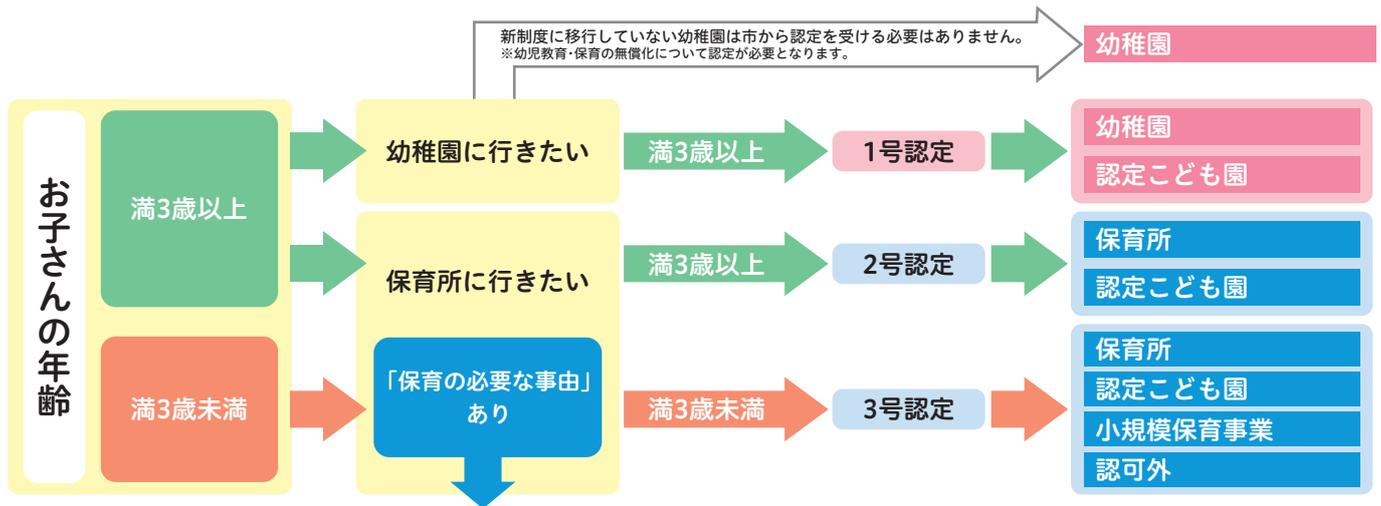


ざぼんちゃん認定こども園
 浦上園・浜町園
 親子イベント・一時利用随時受付中!!

HP  Instagram 



②認定区分を確認しましょう



保育の必要な事由(「保育の必要性」)

- ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・負傷・障害 ④親族の介護・看護 ⑤災害復旧
- ⑥求職活動 ⑦就学(職業訓練校等における職業訓練を含む) ⑧虐待、DV
- ⑨育児休業をする際に、既に保育利用中の子どもの継続利用が必要であると認められること

③利用手続きの流れを確認しましょう

利用するための手続きは、1号認定の場合と2・3号認定の場合で異なります。

1号認定 幼稚園・認定こども園を希望の場合

- 1 希望する施設に直接利用希望申し込みをします。
- 2 施設から入園の内定が通知されます。
※定員超過の場合は選考
- 3 施設に認定申請書を提出します。
- 4 市から認定証が交付されます。
- 5 施設で入園手続きを行ってください。
(施設で重要事項の説明を受けてください)
- 6 **利用開始**
(利用者と施設の契約締結)

※新制度へ移行していない幼稚園は、③④は不要です。
(新制度に移行している幼稚園は、令和6年4月現在で、市立高島幼稚園・みやま幼稚園・小ヶ倉幼稚園・日見幼稚園・滑石中央幼稚園・あやめ東幼稚園・くるみ北幼稚園・諏訪幼稚園・大園幼稚園・深堀純心幼稚園・長崎女子短期大学附属幼稚園です)

2号・3号認定 保育所・認定こども園を希望の場合

- 1 市に「保育の必要性」の認定申請と「保育施設利用申込」をします。
- 2 申請者の希望、定員の空き状況などに応じ、保育の必要性の程度を踏まえて、市が利用調整します。
- 3 利用施設が決まれば、「認定証」と「利用調整結果通知書」を送付します。
- 4 利用が決定した施設で入園手続きを行ってください。
(施設で重要事項の説明を受けてください)
※施設の利用ができない場合は「待機通知書」を送付します。
- 5 **利用開始**
(保育所:市と利用者の契約締結)
(認定こども園:利用者と施設の契約締結)

※申込みの受付期間等は年度によって異なりますので、1号認定は各施設へ、2・3号認定は幼児課へお問い合わせください。
※医療的ケアが必要なお子さんで、保育所等の入所をご希望される場合は、ご案内などさせていただきますので、事前に幼児課へご相談ください。



幼稚園・保育所・認定こども園など

④保育料(利用者負担)を確認しましょう

子ども・子育て支援新制度における保育料(利用者負担)は、国が定める上限額よりも低い利用者負担額(保育料)を長崎市が設定し、子育て世帯の負担軽減に努めており、世帯の所得状況や認定区分で保育料が異なります。また、ひとり親家庭等については負担を軽減しています(市民税所得割額77,101円未満)。

幼児教育・保育の無償化により、1号認定と2号認定の保育料は0円です。

保育料(利用者負担)

(令和6年4月現在)

階層		区分	3号認定(注)		1号・2号認定
1号	2・3号		標準時間	短時間	
A	A	生活保護世帯	0円	0円	0円 (副食費も免除)
B	B	市民税非課税世帯			
C	C	非課税 48,600円未満	16,000円	14,400円	
D1	D1	77,101円未満	24,000円	21,600円	0円 (副食費は実費負担) ※第3子以降は免除
D2	D2	97,000円未満			
D3	D3	169,000円未満	37,000円	33,300円	
D4	D4	301,000円未満	47,000円	42,300円	
D5	D5	397,000円未満	51,000円	45,900円	
		397,000円以上	58,000円	52,200円	

(注)年度途中で満3歳になり、3号から2号になった場合でも、年度末までは3号認定の保育料となります。

多子世帯の負担軽減

3号認定保育料

小学校就学前の範囲において、保育所や幼稚園等を同時に利用する最年長の子どもから順に2人目以降については0円とします。また市民税所得割97,000円未満の世帯は、同一世帯の最年長の子ども(概ね満18歳までの子ども)から数えて2人目以降は0円となります。

令和6年4月からは、保育の必要がある2人目以降の子どもが、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所の施設を利用する場合は、原則、手続きをすることなく、0円となります。

※認可外保育施設等をご利用の場合は、無償化の内容や手続きが異なります。

「イーカオ 無償化」で検索

親子あそび 10か月～

はいはい鬼ごっこ

はいはいで「まてまてー」と声をかけながら鬼ごっこをします。

ぶつかりそうなものはあらかじめ片づけるなど、安全面に注意しましょう。



1歳～

かがみでにらめっこ

鏡を一緒にみて、顔やからだを映してみせます。

鏡越しに、話しかけてみたり、笑った顔など表情のまねっこをしましょう。

ひとり親家庭等の負担軽減

3号認定保育料

階層	区分	保育料	
		標準時間	短時間
C	市民税所得割課税額 48,600円未満	7,500円	6,700円
D1の一部	市民税所得割課税額 77,101円未満	9,000円	8,100円

※2人目以降は0円となります。

減免について

保護者の収入が著しく減少したこと等(倒産、解雇等)により、保育料の負担が困難と認められる場合は、減免の対象となる場合があります。

副食費(おかず・おやつ代)の実費徴収について

問 幼児課・保育係 ☎095-829-1142

幼児教育・保育の無償化が令和元年10月1日から始まり、1号・2号認定の保育料については無償化されましたが、これまで2号認定の保育料に含まれていた副食費(おかず・おやつ代)は、実費(各施設が定める額)を各施設に支払うこととなります。(世帯状況により免除される場合があります。下表をご確認ください。)

なお、3号認定の子どもについては、従来通り給食費が保育料に含まれていますので、実費額の負担はありません。

階層		区分	1号認定		2号認定	
1号	2号		第1子 第2子	第3子以降	第1子 第2子	第3子以降
A	A	生活保護世帯	免除		免除	
B	B	市民税非課税世帯				
	C	非課税				
C	C	48,600円未満				
D1	D1	77,101円未満	免除 (概ね18歳までの 範囲で子の数を 数える)	免除 (小学校3年生 までの範囲で 子の数を数える)	免除 (概ね18歳までの 範囲で子の数を 数える)	
		97,000円未満				
D2	D2	169,000円未満	実費負担 (施設ごとに 異なります)	実費負担 (施設ごとに 異なります)	免除 (小学校就学前 までの範囲で 子の数を数える)	
D3	D3	301,000円未満				
D4	D4	397,000円未満				
D5	D5	397,000円以上				
		市民税所得割課税額				



幼稚園・保育所・認定こども園など

親子あそび

1歳～

さあ、どっち

手のひらで握れるサイズのおもちゃや小石などを片方の手に握り、両手を差し出して子どもに「さあ、どっち?」と選ばせます。選んだ方の手を広げ、正解かどうか当てっこしてみましょう。子どもも真似をしたがるので、お互いにあてっこして楽しみましょう。



2歳～

ロボット歩き

大人の足の甲の上に子どもの足をのせ、歩き回しましょう。楽しみながら足で踏ん張る力がつくようになります。

★ 幼児教育・保育の無償化について

問 幼児課・保育係 ☎095-829-1142

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点から3歳児から5歳児の子ども及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児の子どもを対象に令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が実施されました。

① 認可保育所・認定こども園・施設型給付幼稚園

保育所・認定こども園(保育利用)

保育料の無償化

4月1日時点で3～5歳の子ども

住民税非課税世帯の4月1日時点で0～2歳の子ども

住民税課税世帯の小学校就学前の範囲において、保育所か幼稚園等を同時に利用する最年長者から順に2人目以降の0～2歳の子ども(ただし、市民税所得割課税額97,000円未満の世帯及びひとり親世帯等の市民税所得割課税額77,101円未満の世帯においては、18歳以下の子どもから順に数えて第2子以降の子ども)

幼稚園・認定こども園(教育利用)

保育料の無償化

満3歳から対象

預かり保育利用料の無償化

在園児のうち「保育の必要性のある子ども」(*)が対象

●無償化されるのは、「その月の利用日数×450円」と「実際の利用料」とを比較して安い方の金額です。(上限は月額11,300円)

(※)満3歳になって最初の3月31日を迎えるまでの子どもは、住民税非課税世帯のみ無償化の対象となりますが、住民税が課税されている世帯については別途長崎市の独自補助(月額3,000円まで)が受けられます。

- 延長保育料や主食費(ごはん・パン代)、副食費(おかず・おやつ代)は無償化の対象外のため、別途支払う必要があります。
- 送迎バス代や行事にかかる費用なども無償化の対象外です。

〈副食費の免除について〉

年収360万円未満相当世帯は第1子から、年収360万円以上相当世帯は第3子(*)以降の子どもについて、副食費を免除
(※)第3子の数え方

幼稚園・認定こども園(教育)は小学校3年生から3歳までの子どもを数えて第3子以降の子ども、保育所・認定こども園(保育)は小学校入学前から数えて第3子以降の子どもを数えます。

長崎市独自の取組として、年収470万円未満相当世帯は年齢制限を無くし、最年長の子どもから第3子以降の子どもを数えます。

子どもの目線で見ると危険がいっぱい!

おうちの危険箇所チェック ①

ベランダ

●転落

踏み台になるようなものがあると登るおそれがあり危険!
窓の施錠は大丈夫?



キッチン

- 刃物でのケガ
- 熱い鍋や魚焼きグリルなどでのやけど

2歳くらいになると背伸びすれば届くので注意。ガラス部も熱くなりやけども。



ドア

- 指を挟む
- 頭をぶつける

開く部分だけでなく、付け根の間隙も危険です。



②私学助成幼稚園(国立大学附属幼稚園含む)

保育料・入園料の無償化

全ての在園児(満3歳児も対象)(入園料は入園初年度のみ)

- 無償化される上限額は、保育料と入園料を月額に換算した金額の合計で、月額25,700円まで
※国立大学附属幼稚園は月額8,700円。

預かり保育利用料の無償化

在園児のうち「保育の必要性のある子ども」(※)が対象

- 無償化されるのは、「その月の利用日数×450円」と「実際の利用料」とを比較して安い方の金額。
(上限は月額11,300円)

(※)満3歳になって最初の3月31日を迎えるまでの子どもは、住民税非課税世帯のみ無償化の対象となりますが、住民税が課税されている世帯については別途長崎市の独自補助(月額3,000円まで)が受けられます。

- 給食費、送迎バス代や行事にかかる費用などは無償化の対象外です。

〈副食費の免除について〉

左記①の〈副食費の免除について〉と同様

③認可外保育施設など

各利用料(※)の無償化

施設等に支払った利用料を幼児課に請求する必要があります。

- 無償化される上限額は、4月1日時点で3～5歳の子どもは月額37,000円まで、住民税非課税世帯の4月1日時点で0～2歳の子どもは月額42,000円まで、上限額の範囲内で、複数施設の利用が可能
(※)認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポート・センター、ベビーシッターの利用料
- 住民税課税世帯の小学校就学前の範囲において、保育所か幼稚園等を同時に利用する最年長者から順に2人目以降の0～2歳の子ども(ただし、市民税所得割課税額97,000円未満の世帯及びひとり親世帯等の市民税所得割課税額77,101円未満の世帯においては、18歳以下の子どもから順に数えて第2子以降の子ども)
(※)認可外保育施設の利用料

④無償化に必要な手続き

認可保育所・認定こども園・施設型給付幼稚園

「保育料」に関しては、必要な手続きはありません。
「預かり保育」の利用料が無償化となるためには、「保育の必要性」の認定を受ける必要があります。「預かり保育」の利用料が無償化となるのは「教育利用」のみ

私学助成幼稚園・認可外保育施設など

認定を受ける必要があります。
私学助成幼稚園のみを利用される場合、「保育の必要性」の認定は不要です。
預かり保育や認可外保育施設などを利用される場合、「保育の必要性」の認定が必要です。

(※)保育の必要性について

認可保育所、認定こども園(保育)を利用するためには、仕事や病気などにより家庭内で児童を保育することができない(=保育の必要性がある)と認められる必要があります。預かり保育や認可外保育施設などを利用されるお子さまで、無償化の対象となるためには同様の「保育の必要性」の認定を市から受ける必要があります。

子どもの目線で見ると危険がいっぱい!

おうちの危険箇所チェック ②

☑ 炊飯器

- 湯気(スチーム)をさわってのやけど
- コードを引っ張る・かじる



☑ テーブル

- テーブルクロスを引っ張って上の物の落下によるケガややけど



☑ テレビ

- テレビの落下によるケガ



☑ 観葉植物

- 葉っぱ・土の誤飲



★ 無償化早見表

	認可保育所 認定こども園 (保育部分)	認定こども園(教育部分) 施設型給付幼稚園		私学助成幼稚園 (国立大学付属幼稚園含む)		認可外保育施設 など
		教育部分	預かり保育	教育部分	預かり保育	
3～5歳 (4月1日時点の年齢)	○	○	● (11,300円/月)	○ (25,700円/月)	● (11,300円/月)	● (37,000円/月)
満3歳児 (3歳になった日から 最初の3月31日まで にある子ども)	/	○	×	○ (25,700円/月)	×	/
住民税非課税世帯の 満3歳児 (上記と同様)	/	○	● (16,300円/月)	○ (25,700円/月)	● (16,300円/月)	/
住民税非課税世帯の 0～2歳 (4月1日時点の年齢)	○	○...無償(カッコ内は上限額)、×...無償化の対象外 ●...無償(カッコ内は上限額・保育の必要性の認定が必要)				● (42,000円/月)



無償化の認定に
関係すること▶



利用料の請求に
関係すること▶



★ 幼稚園について

①入園するには

毎年秋ごろに各幼稚園が入園願書の配布・願書受付を行いますので、入園を希望する施設へ直接お申し込みください。
([P.35](#) 1号認定の利用手続きの流れをご確認ください。)

	市立幼稚園	国立幼稚園	私立幼稚園
対象	市内に住む3～5歳児	3～5歳児	3～5歳児
手続き	10月に願書配布、受付は11月ごろから幼稚園で行います。	11月に願書配布、受付を幼稚園で行います。	10月に願書配布、受付は11月ごろから各幼稚園で行います。
問い合わせ	幼児課・管理係 高島幼稚園 ☎095-829-1142 ☎095-896-2075	長崎大学教育学部附属幼稚園 ☎095-819-2288	各私立幼稚園 ☎→ P.41

②保育料(利用者負担)について

新制度に移行している幼稚園

無償化の対象です。
([P.38](#) 「①認可保育所・認定こども園・施設型給付幼稚園」の保育料の無償化部分をご確認ください。)

新制度に移行していない幼稚園

各園で設定した保育料となります。
無償化の対象です。
([P.39](#) 「②私学助成幼稚園(国立大学附属幼稚園含む)」の保育料・入園料の無償化部分をご確認ください。)

③預かり保育(一時預かり)・私立幼稚園等預かり保育促進事業補助金について

私立幼稚園等の預かり保育(一時預かり)実施園では、保護者の都合により通常保育の保育時間では対応できない場合、時間を延長してお預かりしています。また、保護者の就労など保育が必要な理由により利用されている場合は、負担している利用料の一部を補助します。必要な書類を添付して幼稚園等を通じて申請してください。
無償化の対象です。([P.39](#) 【預かり保育利用料の無償化】部分をご確認ください。)

スマートフォンでの
確認はコチラ▼



④施設一覧

(令和6年4月現在)

※1 新制度に移行している幼稚園です。利用手続き等については、[P.34~36](#)をご覧ください。

※2 △は相談に応じます。

市立

地区	幼稚園名	所在地	電話番号	定員	開園時間	3歳児保育	預かり保育	障害児保育	園庭開放
南2	高島幼稚園(※1)	高島町2709番地11	095-896-2075	40	8:00~12:00	○	○	△	△

国立

地区	施設名	所在地	電話番号	定員	開園時間	3歳児保育	預かり保育	障害児保育	園庭開放
北部	長崎大学教育学部附属幼稚園	文教町4番23号	095-819-2288	96	9:00~13:30	○			○

私立

地区	施設名	所在地	電話番号	定員	開園時間	3歳児保育	預かり保育	障害児保育	園庭開放
中央	長崎女子短期大学附属幼稚園	弥生町19番2号	095-823-7981	75	10:00~14:00	○	○	○	○
	諏訪幼稚園(※1)	上西山町18番1号	095-824-7583	60	9:00~15:00	○	○	○	○
東部	日見幼稚園(※1)	網場町432番地	095-839-4510	45	9:00~14:30	○	○	△	△
	あやめ東幼稚園(※1)	戸石町1476番地13	095-830-1900	15	10:00~14:30		○	△	○
北部	滑石中央幼稚園(※1)	滑石4丁目1396番地42	095-856-2031	60	10:00~14:00	○	○		○
	住吉幼稚園	千歳町15番19号	095-844-1760	140	9:00~14:00	○	○	△	○
	大園幼稚園(※1)	滑石6丁目13番7号	095-856-2807	60	10:00~14:00	○	○	△	○
	くるみ北幼稚園(※1)	横尾4丁目1番30号	095-857-5923	150	9:00~14:00	○	○	△	○
南部1	みやま幼稚園(※1)	滑石3丁目19番50号	095-856-2889	100	7:30~15:00	○	○	○	○
	小ヶ倉幼稚園(※1)	小ヶ倉町1丁目570番地1	095-878-7656	25	9:00~14:30	○	○	△	○
南部2	深堀純心幼稚園(※1)	深堀町5丁目291番地	095-871-3426	75	9:00~14:30	○	○	○	○
	おおとり幼稚園	深堀町1丁目293番地5	095-871-1775	240	9:00~15:00	○	○	△	○



スマートフォンでの
マップ検索はコチラ▶



幼稚園・保育所・認定こども園など

〈以下は広告スペースです〉

Column

お子さんと一緒に保育所・幼稚園へ遊びに
きませんか？

子育て家庭の皆さんに園庭を開放しています。お子さんの遊び場、保護者同士の交流の場として、子育てについての疑問や相談したいことを気軽にお話ください。親子のふれあいや子育て仲間の友達の輪が広がるでしょう。園庭開放の日程については、各保育所・幼稚園に直接お尋ねください。



学校法人 諏訪幼稚園



自然の中でいきいきと！
TEL.095-824-7583
長崎市上西山町18-1



★ 保育所について

認可保育所は児童福祉法に基づく施設です。就労などのため家庭で保育ができないなど保育の必要な事由がある場合に入所できます。仕事をもつ保護者などのために、0歳から小学校就学前までの子どもの保育を行い、子育てと保護者の就労のお手伝いをします。

①入園するには

問 幼児課・保育係 ☎095-829-1142

認可保育所への入所を希望する場合は、幼児課・各地域センターにお申し込みをしていただく必要があります。入所を希望する時期によって受付期限がありますのでご注意ください。

対象 保護者の就労や病気等のために、家庭で保育できない0歳から小学校就学前児童
(「保育の必要な事由」に該当する必要があります。□□P.35「保育の必要な事由」をご確認ください。)

手続き 幼児課・各地域センターにお申し込み

※注意 ～保育の利用申込みには受付期限があります!～

令和7年1月までの入所希望・・・希望月の前月10日まで

令和7年2～4月の入所希望・・・令和6年12月10日まで(4月希望のみ11月ごろから受付開始)

令和7年5月以降の入所希望・・・希望月の前月10日まで

※令和7年2月以降の入所希望の受付期限は予定です。

②保育料(利用者負担)について

問 幼児課・保育係 ☎095-829-1142

入所児童の年齢及び世帯の市民税所得割課税額等に応じて市が定めた保育料となります。
(□□P.36「保育料(利用者負担)」の3号認定部分をご確認ください。)

③延長保育について

支給認定区分を超える保育が必要となった場合に、通常保育とは別に保育します。通常保育とは別料金となり、各施設で設定しています。

子どもの目線で見ると
危険がいっぱい!

おうちの危険箇所チェック ③

☑風呂場

- 浴槽への落下
- せっけん・シャンプーなどの誤飲

10cmの水深でも
注意が必要



☑洗面所

- カミソリ・歯ブラシでのケガ
 - 洗剤などの誤飲
 - 洗濯機への落下や閉じこもり
- 最近増えてきたタブレットタイプの洗剤は、お菓子に見える可能性があり危険!



☑トイレ

- 便器への落下



④施設一覧

(令和6年4月現在)

市立

地区	保育所名	所在地	電話番号	開所時間	定員	送迎バス
中央	伊良林保育所	中川1丁目11-17	095-823-3366	7:15~19:00	120	
	中央保育所	諏訪町9-22	095-821-6736		140	
	緑ヶ丘保育所	館内町5-24	095-822-9351		120	
	仁田保育所	稲田町12-22	095-822-7045		90	
北部	大手保育所	大手1丁目2-5	095-845-0650	7:15~18:15	80	

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。



スマートフォンでの
確認はコチラ▶

私立

地区	保育所名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育等	送迎バス
中央	しらゆり保育園	筑後町3-31	095-824-5522	7:00~20:00	90	○	
	お告げの聖母保育園	中町1-7	095-823-1810	7:00~19:00	120		
	友愛八幡町保育園	八幡町3-5	095-822-5079	7:00~19:30	120		
	若宮保育園	伊良林2丁目15-43	095-825-7299	7:00~19:00	30	○	
	長照寺保育園	白木町10-21-10	095-821-5283	7:00~19:00	70	○	
	慈光保育園	鍛冶屋町5-74	095-822-7877	7:00~19:00	60	○	
	小島保育園	上小島4丁目4-15	095-827-5855	7:00~19:00	40		
	田上保育園	田上1丁目17-20	095-827-1511	7:15~19:45	70	○	○
	星座保育園	江戸町7-6	095-823-8925	7:30~20:30	60		
	大浦児童園	日の出町1-24	095-822-8082	7:00~19:00	50		○
	桐ノ木保育園	出雲1丁目4-1	095-822-4982	7:00~19:00	40	○	○
	聖徳保育園	銭座町4-59	095-845-8699	7:15~19:15	90		
	ほほえみ保育園	魚の町6-20-7	095-811-0500	7:00~19:00	36	○	
	アルムの風保育園	魚の町1-23-107	095-829-2272	7:30~19:00	20	○	
	恵愛保育園	下西山町2-79	095-826-8888	7:00~19:00	80	○	○

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。



幼稚園・保育所・認定こども園など

子どもの目線で見ると
危険がいっぱい!

おうちの危険箇所チェック ④

☑ たんす・棚

- 引き出しでの指づめ、落下、下敷き



☑ 化粧台

- アクセサリー・化粧品などの誤飲

指輪や口紅など小さなものや、化粧水・香水などは誤飲のおそれがあり危険!



☑ タバコ

- 誤飲・ライターでのやけど
かならず手の届かないところに!!



地区	保育所名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育等	送迎バス
東部	放光保育園	古賀町849-3	095-839-7944	7:00~19:00	80		
	戸石保育園	戸石町1263-2	095-830-2003	7:00~19:00	140	○	
	おひさま保育園	東町1953-4	095-837-0012	7:00~21:00	130	○	○
	日見保育園	網場町454	095-838-2092	7:00~19:00	90		
	教宗寺保育園	矢上町41-8	095-838-3533	7:15~19:15	160		
	つばさ保育園	宿町150-1	095-839-0283	7:00~19:00	120		
	ひよこ保育園	中里町1594-5	095-838-3200	7:00~19:00	80	○	
	ひよこ保育園分園 (2歳未満児)	中里町1605-21	095-838-3200	7:00~19:00	40	○	
	TONTON輝保育園	平間町694-3	095-839-1898	6:00~21:00	50	○	
南部1	日吉幼児園	飯香浦町3149-1	095-836-0333	7:00~18:00	20	○	
	ロザリオ保育園	新戸町3丁目14-2	095-878-4251	7:00~19:00	95	○	
	ダイヤモンド保育園	ダイヤモンド1丁目38-16	095-879-2408	7:00~19:00	70	○	
	唯念寺保育園	磯道町568	095-878-8854	7:30~19:00	40	○	
	鶴見台保育園	鶴見台1丁目15-12	095-878-0392	7:00~19:00	70	○	○
	鶴見台保育園分園 (3歳未満児)	柳田町58-1	095-878-8585	7:00~19:00	50	○	○
	森の風保育園	末石町159-3	095-878-8578	7:00~19:00	80	○	○
	森の風保育園分園 (2歳未満児)	深堀町1丁目11-6	095-801-1556	7:00~19:00	—	○	○
	茂木保育園	茂木町75-9	095-836-0109	7:30~19:30	90		
	こばと保育園	戸町4丁目7-20	095-879-0509	7:00~19:00	60		○
南部2	あそびの杜保育園	布巻町111-9	095-892-7070	7:00~19:00	110	○	○
西部1	親愛園	飽の浦町8-42	095-862-2102	7:00~19:00	20	○	
	旭保育園	旭町24-9	095-861-8889	7:00~19:00	70	○	
	木鉢双葉園	木鉢町2丁目53	095-865-1713	7:00~18:45	60	○	
	小百合園保育所	小瀬戸町1007-110	095-865-1357	7:00~18:45	90	○	
	神ノ島愛児園	神ノ島町2丁目131	095-865-1777	7:00~18:30	50	○	
	式見保育園	式見町621	095-841-0152	7:00~19:00	70	○	○
	三重保育園	三重町127	095-850-1060	7:00~19:00	60	○	○
	小江原保育園	小江原2丁目25-1	095-847-9248	7:00~19:00	60	○	

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。

〈以下は広告スペースです〉

社会福祉法人鶴鳴会

もぎほいくえん

豊かな環境で のびのびと遊ぼう!!



～地域とともに歩む保育園～

長崎市茂木町 75-9
TEL.095-836-0109
<http://www.mogi-hoikuen.jp>







地区	保育所名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育等	送迎バス
西部1	長崎聖マリア保育園	小江原4丁目39-33	095-846-1126	7:00~19:00	70		
	城山保育園	城山町29-4	095-861-2643	7:00~19:00	80		
	友愛富士見町保育園	富士見町21-18	095-861-8190	7:00~19:00	100	○	
	よつば保育園	畝刈町1613-278	095-894-4280	7:00~19:00	110		
西部2	出津愛児園	西出津町2151	0959-25-0067	7:00~19:00	20	○	
	黒崎聖母保育園	上黒崎町48-1	0959-25-0050	7:00~19:00	30	○	
	尾戸保育園	琴海尾戸町1735-3	095-885-2642	7:00~18:30	60	○	○
	形上保育園	琴海形上町2099	095-885-2615	7:15~18:45	50	○	○
	琴海保育園	琴海村松町709-4	095-884-2166	7:15~18:15	60		
	にしうみ保育園	西海町1981-1	095-884-1418	7:15~18:15	50		
	にしやま保育園	西山4丁目648	095-827-5459	7:00~19:00	40	○	
北部	西山台保育園	西山台2丁目8-9	095-847-6713	7:00~22:00	80		
	西浦上保育園	清水町5-69	095-848-2474	7:00~19:00	90		
	もとお保育園	江平2丁目2-1	095-846-2632	7:00~19:00	60	○	
	もとお保育園 (~R7.2末まで仮園舎)	江平3丁目10番1号	095-846-2632	7:00~19:00			
	山王保育園	坂本2丁目6-53	095-844-1792	7:00~19:00	100	○	○
	さくら保育園	三原1丁目4-16	095-845-0616	7:00~19:00	120	○	
	みはら保育園	三原2丁目13-27	095-845-7301	7:00~19:00	70	○	
	うみのほし保育園	石神町14-37	095-845-1732	7:00~19:00	90	○	
	滑石センター保育園	滑石3丁目12-14	095-856-1028	7:00~19:00	140		
	長崎北保育園	滑石3丁目32-6	095-857-2835	7:00~20:00	160	○	○
	ピッパラ保育園	滑石4丁目1396-42	095-856-3556	7:00~19:00	35	○	
	あゆみ保育園	けやき台町6-2	095-842-1504	7:00~19:00	60		
	山里平和保育園	平和町3-15	095-844-2421	7:00~19:00	110		
	ししの子保育園	昭和3丁目221-3	095-843-4405	7:00~19:00	30	○	
	虹が丘まめの木保育園	虹が丘町2405-1	095-865-8787	7:00~19:00	72	○	
	文教おんがく保育園・凜	大橋町10-30	095-895-7233	7:30~19:00	20	○	

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。

空き状況の確認はコチラ▶

スマートフォンでのマップ検索はコチラ▶



幼稚園・保育所・認定こども園など

子どもの目線で見ると危険がいっぱい! おうちの危険箇所チェック ⑤

扇風機

●指を入れる



コンセント

●細い物、指を差し込む



ソファ・椅子

●転落



ビニール袋・ひも類

●窒息の危険・誤飲



★ 認定こども園について

保護者が働いている・働いていないにかかわらず、子どもを受け入れ、教育と保育を一体的に行います(0～2歳は「保育の必要な事由」が必要です)。
また、認定こども園ではすべての子育てが家庭を対象に、子育ての不安を軽減するための相談活動や親子の集いの場を提供します。

空き状況の確認はコチラ▼



スマートフォンでのマップ検索はコチラ▼



①入園するには

認定こども園への入所を希望する場合、認定区分に応じて必要な手続きが異なります。

認定区分	1号認定	2号・3号認定
対象	満3歳～就学前児童の教育利用	0歳～就学前児童の保育利用
手続き	10月ごろに願書配布、受付は11月ごろから各認定こども園で行います。(園で入園の選考を行い、内定後、市に支給認定申請書を提出します。)	幼児課・地域センター、各施設に申込みを行います。(※保育所と同様に受付期限があります)
問い合わせ	各認定こども園(□□P.46～48)	幼児課・保育係 ☎095-829-1142

※注意 2・3号認定(保育の利用)の申込みには受付期限があります!

令和7年1月までの入所希望・・・希望月の前月10日まで
令和7年2～4月の入所希望・・・令和6年12月10日まで(4月希望のみ11月ごろから受付開始)
令和7年5月以降の入所希望・・・希望月の前月10日まで

※令和7年2月以降の受付期間については、予定となっております

②保育料(利用者負担)について

入所児童の年齢及び世帯の市民税所得割課税額等に応じて市が定めた保育料となります。
(□□P.36「保育料(利用者負担)」の3号認定部分をご確認ください。)

③預かり保育、延長保育について

幼稚園と同じ「預かり保育」、保育所と同じ「延長保育」も行っています。

④施設一覧

(令和6年4月現在)

市立

地区	施設名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育(非在園児)	送迎バス
中央	認定こども園 長崎幼稚園	魚の町1-16	095-824-9966	7:15～18:15	117		

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。

〈以下は広告スペースです〉

楽しくなければ幼稚園じゃない!

ひとりひとりのお子さんの心に寄り添い、
保護者と共にその成長をサポートしていきます。

学校法人福田学園		社会福祉法人黎明会	
幼保連携型認定こども園	幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園
くるみ幼稚園	くるみ西幼稚園	くるみ北幼稚園	小ヶ倉こども園
長崎市片洲3丁目11番7号 Tel.095-822-5034	長崎市大浜町298番地 Tel.095-865-1364	長崎市横尾4丁目1番30号 Tel.095-857-5923	長崎市小ヶ倉2丁目390番地 Tel.095-878-3379

私立

地区	施設名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育 (非在園児)	送迎 バス
中央	幼保連携型認定こども園 聖母の騎士幼稚園	本河内2丁目2-2	095-822-8457	7:30~19:00	109		○
	幼保連携型認定こども園 愛宕ピノキオこども園	愛宕4丁目19-11	095-823-5074	7:00~19:00	155	○	○
	ざぼんちゃん浜町認定こども園	築町4-17	095-823-2204	7:30~19:00	75	○	
	幼保連携型認定こども園 大浦保育園	東山町5-1	095-823-5390	7:00~19:00	120	○	○
	幼保連携型認定こども園 くるみ幼稚園	片淵3丁目11-7	095-822-5034	7:30~19:00	185	○	○
	認定こども園 大浦信愛幼稚園	小菅町27-2	095-824-9939	7:30~18:30	30		○
	認定こども園 桜町保育園	上町4-21	095-821-3861	7:00~19:00	125		○
	認定こども園 皓台寺幼稚園	寺町1-1	095-822-9263	7:30~19:00	45		
幼保連携型認定こども園 たんぼぼこども園	出雲3丁目1-39	095-827-8554	7:00~19:00	90		○	
北部	幼保連携型認定こども園 長崎純心大学附属純心幼稚園	文教町13-15	095-845-7496	7:30~18:30	210	○	○
	認定こども園 みのりが丘幼稚園	大手3丁目11-1	095-846-3534	7:00~19:00	180		○
	女の都こども園	女の都3丁目2-4	095-847-5727	7:00~18:30	85	○	○
	認定こども園 百合幼稚園	葉山1丁目3-19	095-856-2285	7:00~19:00	256		○
	認定こども園 富士幼稚園 コスモス保育園	葉山1丁目29-3	095-856-8616	7:30~19:00	105		○
	長崎南山認定こども園	音無町9-34	095-840-0420	7:00~19:00	135	○	○
	住吉こども園	花丘町6-15	095-844-3652	7:00~20:00	215	○	
	青山こども園	青山町3-22	095-844-8254	7:00~20:00	135	○	
	幼保連携型ローザ認定こども園	本原町3-27	095-844-0567	7:00~19:00	66	○	
	葉山こども園	葉山1丁目24-1	095-857-5515	7:00~19:00	105	○	
	ざぼんちゃん浦上認定こども園	川口町2-14	095-849-2204	7:30~19:00	52	○	
	聖アントニオ幼稚園	三原2丁目23-9	095-845-0021	7:30~18:30	55	○	○
	認定こども園 長崎信愛幼稚園	上野町10-24	095-844-0345	7:30~18:30	160		○
	認定こども園 キンダーフィールド	坂本1丁目8-30	095-843-6118	7:00~19:30	110	○	
	赤迫こども園	住吉台町11-1	095-847-8622	7:00~19:00	125		○
	バンビーノこども園	大園町10-11	095-865-8800	7:30~19:30	51		
	幼保連携型認定こども園 滑石保育園	滑石5丁目2-31	095-856-1575	7:00~19:00	145		
	幼保連携型認定こども園 聖母マリアこども園	若草町6-5	095-844-2667	7:00~19:00	125		○
幼保連携型認定こども園 青い鳥こども園	女の都4丁目14-3	095-844-9124	7:00~19:00	65	○		

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。

〈以下は広告スペースです〉

聖アントニオ幼稚園

モンテッソーリ教育法と四季折々の自然体験プログラム

対象 / 満3歳から正式入園可
定員 / 1号45名, 2号10名
子育て支援(園庭開放) / 月・木曜日
2歳クラス / 週1日~5日まで選択可

園見学募集中





SNSで最新情報をチェック♪

認定こども園(幼稚園型) 学校法人聖フランシスコ学園
〒852-8123 長崎県長崎市三原 2-23-9 (無料駐車場完備)

☎ 095-845-0021

公式 Instagram





幼稚園・保育所・認定こども園など

地区	施設名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育 (非在園児)	送迎 バス
西部	幼保連携型認定こども園 ひかり幼稚園	岩見町14-6	095-861-1832	7:30~19:00	185		○
	幼保連携型認定こども園 第二ひかり幼稚園	小江原2丁目36-28	095-847-4119	7:30~19:00	105		○
	認定こども園 いなさ幼稚園	江の浦町1-20	095-861-4346	7:30~19:00	45		○
	認定こども園 長崎小鳩幼稚園 長崎小鳩保育園	京泊1丁目4-11	095-850-1555	7:00~19:00	155		○
	認定こども園 中央こども園	琴海戸根町2573-1	095-884-1427	7:00~19:00	195		○
	幼保連携型榊山認定こども園	榊山町1946	095-850-1415	7:00~19:00	115	○	○
	幼保連携型認定こども園 福田こども園	福田本町1694-2	095-865-1701	7:00~19:00	125	○	
	認定こども園 友愛社会館幼稚園	富士見町21-18	095-861-3171	7:00~19:00	70	○	○
	花園こども園	花園町7-17	095-861-7774	7:00~19:00	75		
	幼保連携型認定こども園 三京えのきこども園	三京町805	095-850-5148	7:30~19:30	95	○	○
	あぜかりこども園	畝刈町1005	095-850-2409	7:00~19:30	155	○	○
	幼稚園型認定こども園くるみ西幼稚園	大浜町298番地	095-865-1364	7:30~19:30	85		○
	稲佐こども園	稲佐町17-17	095-861-3621	7:00~19:00	130	○	○
	東部	認定こども園 天童幼稚園・天童保育園	古賀町1520-4	095-839-0060	7:30~19:00	115	
幼保連携型認定こども園 かき道ピノキオこども園		かき道3丁目2-9	095-838-5514	7:00~19:00	152	○	
幼保連携型認定こども園かき道 ピノキオこども園分園(2歳未満児)		かき道2丁目57-16	095-838-8618	7:00~19:00			
認定こども園 聖母の騎士東長崎幼稚園		田中町366	095-838-3756	7:30~19:00	175		○
認定こども園 矢上幼稚園・こもれびnursery		平間町412番地23	095-839-3001	7:30~18:30	228		○
結宅こども園		矢上町34-7	095-894-8738	7:00~19:00	75	○	
南部1	幼保連携型認定こども園 とまちこども園	戸町3丁目15-1	095-878-4890	7:00~19:00	105	○	○
	幼保連携型認定こども園 さくら幼稚園 さくらんぼ保育園	新小が倉2丁目1-50	095-878-9875	7:30~18:30	210	○	○
	幼保連携型認定こども園 三和幼稚園	晴海台町32-2	095-892-1486	7:00~19:00	115		○
	認定こども園 かがやき	野母町1820-2	095-893-0227	7:00~19:00	35	○	○
	深堀こころこども園	深堀町3丁目68	095-871-5293	7:00~19:00	145		○
	菜の花こども園	平山町477	095-878-2877	6:40~19:00	135	○	○
	幼保連携型認定こども園 椿が丘こども園	椿が丘町9-3	095-892-0171	7:00~19:00	65	○	○
	幼保連携型認定こども園 小ヶ倉こども園	小ヶ倉町2丁目390	095-878-3379	7:00~19:00	105		○
南部2	認定こども園高浜保育園	高浜町3427	095-894-2062	7:00~19:00	40	○	
	認定こども園香焼保育所ふるさと	香焼町499	095-871-5577	7:15~18:15	100		

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。

〈以下は広告スペースです〉

認定こども園
いなさ幼稚園

昭和2年
創立

個性を生かした保育をしています
長崎市江の浦町1-20
TEL.095-861-4346

楽しく遊んで
ざぼんちゃん

ざぼんちゃん認定こども園
浦上園・浜町園
親子イベント・一時利用随時受付中!!

HP Instagram




★ その他の保育施設について

① 小規模保育施設

保育所と同様に、就労などのため家庭で保育ができないなど保育の必要な事由がある場合に入所できる施設で、保育所より少人数(1施設あたり19人以下)で、原則として0歳から2歳の子どもを預かります。3歳以降、引き続き保育の利用を希望する場合は、施設が設定している連携施設(保育所)を利用することになります。(ただし、近くに連携する施設が無いなど特別な場合は、引き続き小規模保育施設を利用することができます。)



現在、長崎市内の小規模保育施設は、伊王島町の「伊王島共生幼児園 ふるさと」の1箇所のみです。なお、「伊王島共生幼児園ふるさと」では連携施設を設定していますが、地域的な特性を考慮し、特例として小学校就学前までの児童をお預かりしています。

小規模保育事業所への入所を希望する場合は、幼児課・保育係 ☎095-829-1142までお問い合わせください。

地区	施設名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育等
南2	伊王島共生幼児園 ふるさと	伊王島町2丁目513	095-898-2053	7:15~19:15	18	○

② 事業所内保育施設

公的に認可されていない保育施設です。企業が、従業員の仕事と子育ての両立支援策として設置した保育施設です。お勤めの職場にお問い合わせください。無償化の対象です。(☑P.39「③認可外保育施設など」をご確認ください。)

③ その他の認可外保育施設

公的に認可されていない保育施設です。対象児童年齢、サービス内容及び利用料は保育施設によって異なります。各施設にお問い合わせください。無償化の対象です。(☑P.39「③認可外保育施設など」をご確認ください。)



幼稚園・保育所・認定こども園など

〈以下は広告スペースです〉



学校法人信愛学園

認定こども園
長崎信愛幼稚園
長崎市上野町 10-24
TEL.095-844-0345

認定こども園
大浦信愛幼稚園
長崎市小菅町 27-2
TEL.095-824-9939

朝も、昼も、いつも
「ひかり」の子は輝いています。

学校法人ひかり学園

幼保連携型認定こども園
ひかり幼稚園
長崎市岩見町 14-6
TEL.095-861-1832

幼保連携型認定こども園
第二ひかり幼稚園
長崎市小江原 2-36-28
TEL.095-847-4119
<https://hikari-youchien.jp>

④施設一覧

(令和6年4月現在)



認可外保育施設

スマートフォンでの確認はコチラ▶

地区	施設名	所在地	電話番号	開所時間
中央	プチ保育園	丸山町8-9 のざわビル2F	095-827-5450	24時間 (月曜日のみ閉門時間2:00~8:00)
	ニチキッズ長崎新地保育園	新地町8-16 ミナトパークビル2F	095-811-0172	平日・土/7:30~20:30
	ごとうまち保育園	恵美須町7-12-1F	095-895-7776	平日・土/7:00~20:00
	育ちの家保育園	立山2丁目16-1	095-807-5871	平日・土/7:00~21:00
	ひこみのほし保育園	彦見町16-15	095-800-6781	平日・土・祝日/7:00~19:00
	長崎みらい保育園	賑町5-21 パークサイドトラヤビル1F	095-807-3599	平日・土・日/7:00~21:30
	ゆうき保育園	上小島5丁目10-11	095-828-1332	平日・土・日/7:00~20:00
	認定こども園皓台寺幼稚園 もも組	寺町1番1号 (認定こども園皓台寺幼稚園内)	095-822-9263	平日・土/7:30~19:00
	よろずやまち保育園	万屋町1-4	095-893-8310	平日・土・祝日/8:00~27:00
北部	SKYE International (スカイインターナショナル)	滑石5丁目1-22	095-894-7111	平日/8:00~19:30、土/9:30~14:30
	みのりが丘ナーサリー	大手3丁目11-1 (認定こども園みのりが丘幼稚園内)	095-846-3534	平日/7:00~19:00、土/7:30~18:30
	青山ニュータウン保育園	油木町92-1	095-894-1122	平日・土・祝日/7:00~18:30
	フルフル保育サポート	昭和1丁目10-27 昭和第一コーポ2F	090-1923-4245	平日・土・日/7:00~22:00
西部	こすもす組	上野町10-24 (認定こども園長崎信愛幼稚園内)	095-844-0345	平日・土/7:30~18:30
	キッズハーバー保育園	京泊2丁目8-12	095-801-2605	平日・土/7:00~19:00
	スマイル保育園	丸尾町6-17	095-801-5777	平日・土/7:00~20:00
東部	いなさ こどもの家	江の浦町1-20 (認定こども園いなさ幼稚園内)	095-861-4346	平日・土/7:30~19:00
	クレセール保育園	宿町729-1	095-832-0033	平日・土/7:00~20:00
	こもれびnursery	平間町398 (認定こども園矢上幼稚園内)	095-839-3001	平日/7:30~18:30、土/8:00~17:00
南部	聖母の騎士東長崎幼稚園 「てんし組」	田中町366 (認定こども園聖母の騎士 東長崎幼稚園内)	095-838-3756	平日・土/7:30~19:00
	みなみのかぜ保育園	蚊焼町649-1	095-832-5577	平日・土・日/7:00~20:00



幼稚園・保育所・認定こども園など

子どもの目線で見ると
危険がいっぱい!

おうちの危険箇所チェック ⑥

☑ アイロン

- やけど
- コードを引っ張る・かじる



☑ 筆記用具

- 喉や目を突く
- 誤飲や誤食



☑ おもちゃ

- 誤飲
- 小さなおもちゃや、付属のボタン電池は誤飲のおそれがあり危険!

